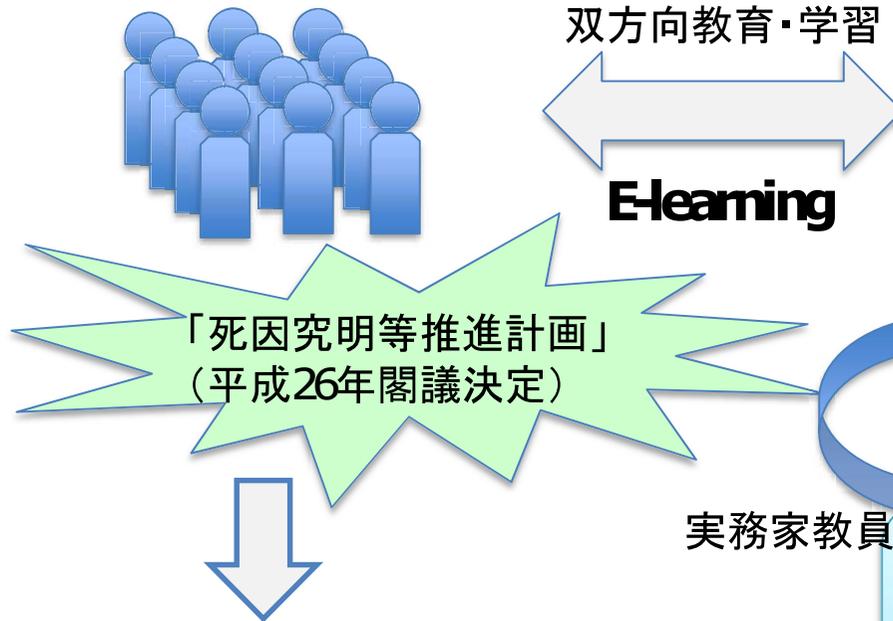
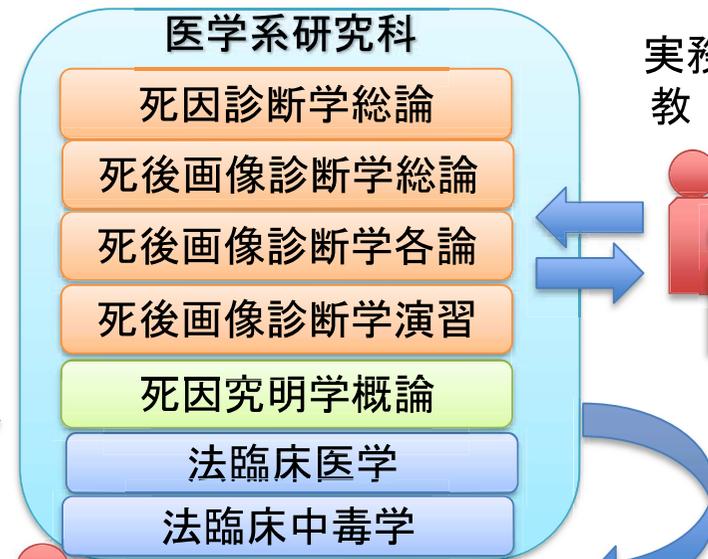


警察が取り扱う死体は年々増え、かつその死因診断もより精度が求められるようになってきた。そこでこのプログラムは死因究明の中で特に死後画像診断や撮影にあたる実務家、つまり医師や診療放射線技師を対象にして、また、将来、死因究明に従事したい医師や診療放射線技師に対して行う高度な専門職プログラムである。まず、「死因診断学総論」で、死体所見の発生機序とその意味、死因診断プロセスの理解を求め、死因診断能力の滋養と向上を目指す。そして、「死後画像診断学総論」と「死後画像診断学各論」では実務家教員により、各施設や大阪府監察医事務所の豊富な事例を中心に、死因究明センター等の施設において今後多数行われる死後画像撮影について、その所見と医学的意義、解剖学的な裏付けを理解し、死体所見に加わる死後画像所見から死因をどのように診断するかを学んで、死後画像診断力の向上を目指す。わが国の「死因不明社会」から「死因究明可能な社会」への転換を図るためのプログラムであり、文科省特別研究費 大阪大学事業「死因究明学」の創造と担い手養成プランとも連携している。そこで、本教育プログラムは、それら死体検案に従事されている臨床医や救急医、これからしようとする臨床医、さらには死後画像撮影を行う診療放射線技師を対象に、その死後画像診断能力の向上を目指し、かつ死因究明学領域の基礎的知識を有し、倫理性、社会性、専門性、応用力、リーダーシップを兼ね備えた均衡のとれた医療人の教育・育成を行うことを目的とする。

「死因不明社会」(海堂尊)で  
死後画像を担う医師、診療放射線技師



死因究明可能な安心かつ  
安全な社会の実現



実務家  
教員

実務家教員

大阪府監察医事務所

- 大阪市内年間4,800体死体取扱
- 2019年より死後画像撮影開始
- 内因死が70%